

平成十七年三月二十五日提出
質問 第三一九号

社会保険庁の監修料返納等に関する質問主意書

提出者 長妻 昭

社会保険庁の監修料返納等に関する質問主意書

社会保険庁は、本年一月十四日、「社会保険庁をめぐる不祥事案等に関する調査報告書」の中で、監修料の実態に関する追加調査を公表した。

昨年には、否定していた監修料の経理課によるプール・分配が、組織的に行われていたことを認めざるを得なかった。

そこで、以下の実態を調査・把握して、明らかにした上で、その是非に関して、内閣の見解を問う。

一 過去五年、年度ごとに各課が経理課に渡した監修料額を各課ごとにお示し願いたい。

また、過去五年、年度ごとに経理課が各課に分配した監修料の分配額を、課ごとにお示し願いたい。また、それは職員ひとり当たりいくらか。

また、経理課が分配しないで、保管していた監修料は、年度ごとにいくらか。

二 各課では、それを何に使ったのか、夜食代、飲み代、タクシー代、私物購入費、税金等、使途明細を過去五年、年度ごと、課ごとにお示し願いたい。

また、経理課が分配しないで、保管していた監修料は、何に使ったのか、年度ごとに明細をお示し願

たい。

三 プールされた監修料が一部、まだ、どこかに、残っているということはないか。

四 現在、監修料の自主返納済の金額はいくらか、役職者ごとにお示し願いたい。現時点での、目標に対する未返済額も役職者ごとにお示し願いたい。なぜ、過去五年で合計六億円受領したとされる監修料を全額、返納しないのか。

右質問する。